

事業名	枝幸町中小企業等活性化条例による中小企業等新規創業助成 / 枝幸町(宗谷)			
目的	枝幸町における中小企業者及び小規模企業者の自主的な経営努力を助長し、企業の創業及び経営の向上、雇用の促進を図るため必要な助成を行い、もって本町の中小企業の活性化に資する。			
事業内容	特定創業支援事業の認定を受けた創業者が三親等内親族以外の者を正規雇用して創業したとき、雇用の日から1年を経過した後に助成金を交付する。 助成対象となる雇用者の人数に100万円を乗じて得た額とし、年間300万円を限度とする。 創業より3年を限度として助成金を交付。			
予算額	R3年度	0 千円	(R2年度	0 千円)
財源	○	単費	国道補助	起債 その他
事業開始	R元年度			
R2年度実績	実績なし			
R3年度計画	R2年度申請の新規創業事業計画に従業員の雇用予定がないため、申請見込みなし			
URL	http://www.esashi.jp/bid/page.html?id=57			
連絡先	枝幸町水産商工課商工労働グループ			TEL 0163-62-1238

事業名	枝幸町中小企業等活性化条例による中小企業等新卒者正規雇用助成 / 枝幸町(宗谷)			
目的	枝幸町における中小企業者及び小規模企業者の自主的な経営努力を助長し、企業の創業及び経営の向上、雇用の促進を図るため必要な助成を行い、もって本町の中小企業の活性化に資する。			
事業内容	中小企業等が新たに町内に住所を有する新卒者を1年を超えて正規雇用したとき、雇用の日から1年を経過した後に助成金を交付する。 助成対象となる雇用者の人数に30万円を乗じて得た額とし、年間300万円を限度とする。 同一雇用者を継続して雇用した場合は、3年を限度として助成金を交付。			
予算額	R3年度	2,100 千円	(R2年度	2,400 千円)
財源	○	単費	国道補助	起債 その他
事業開始	H27年度			
R2年度実績	6社8名分 2,400,000円			
R3年度計画	7名分 2,100,000円			
URL	http://www.esashi.jp/bid/page.html?id=57			
連絡先	枝幸町水産商工課商工労働グループ			TEL 0163-62-1238

事業名	枝幸町奨学金償還支援事業 / 枝幸町(宗谷)			
目的	枝幸町における就業を促進し、地域の担い手となる人材を確保するため、奨学金の償還支援を行い若年層の町外流出の抑制と町外からの流入を加速させ、若い世代の定住を促進させる。			
事業内容	町内事業所に就業中若しくは就業を希望する30歳未満の者(町内事業所等に就業後5年以上継続して勤務する見込みで、かつ町内に定住する見込みである者)で、奨学金の貸与を受け償還中または償還予定である者に対し、1年間の償還金相当額(18万円を限度とする)を10年間(120月)を限度として助成金を交付する。			
予算額	R3年度	9,558 千円	(R2年度	8,492 千円)
財源	○	単費	国道補助	起債 その他
事業開始	H29年度			
R2年度実績	54名分 8,491,455円			
R3年度計画	59名分 9,558,000円			
URL	http://www.esashi.jp/life/page.html?id=202			
連絡先	枝幸町水産商工課商工労働グループ			TEL 0163-62-1238

事業名	枝幸町中小企業等活性化条例による中小企業等雇用者人材育成・雇用確保対策助成 / 枝幸町(宗谷)			
目的	枝幸町における中小企業者及び小規模企業者の自主的な経営努力を助長し、企業の創業及び経営の向上、雇用の促進を図るため必要な助成を行い、もって本町の中小企業の活性化に資する。			
事業内容	人材育成・雇用確保を図るため、従業員の資格取得費用を負担する中小企業等に対し、資格取得に係る受験料、登録料及び受講料の2分の1以内の額に旅費加算分(資格の内容によっては対象外)を含めた額を助成する。 1資格あたりの助成額は10万円を上限とし、年間3資格を上限とする。			
予算額	R3年度	200 千円	(R2年度	1,000 千円)
財源	○	単費	国道補助	起債
事業開始	R元年度			
R2年度実績	5社6名6資格 314,000円			
R3年度計画	2名 200,000円			
URL	http://www.esashi.jp/bid/page.html?id=57			
連絡先	枝幸町水産商工課商工労働グループ			TEL 0163-62-1238